

水質検査結果 [一般廃棄物最終処分場]

作成日: 平成30年10月17日
 施設名: 安来市伯太一般廃棄物最終処分場

放流水			地下水等			
採取場所の略称	放流槽	基準値 (1リットルにつき)	採取場所の略称	地下水(上流)	地下水(下流)	基準値 (1リットルにつき)
採取年月日	平成30年9月6日		採取年月日	平成30年9月6日	平成30年9月6日	
測定結果が得られた日	平成30年9月28日		測定結果が得られた日	平成30年9月28日	平成30年9月28日	
1) アルキル水銀化合物	定量下限値未満	検出されないこと。	1) アルキル水銀	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと。
2) 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	定量下限値未満	0.005mg以下	2) 総水銀	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005mg以下
3) カドミウム及びその化合物	定量下限値未満	0.03mg以下	3) カドミウム	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003mg以下
4) 鉛及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	4) 鉛	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01mg以下
5) 有機燐化合物	定量下限値未満	1mg以下	5) 六価クロム	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05mg以下
6) 六価クロム化合物	定量下限値未満	0.5mg以下	6) 砒素	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01mg以下
7) 砒素及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	7) シアン	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと。
8) シアン化合物	定量下限値未満	1mg以下	8) ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと。
9) ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未満	0.003mg以下	9) トリクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03mg以下
10) トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.3mg以下	10) テトラクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01mg以下
11) テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.1mg以下	11) ジクロロメタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02mg以下
12) ジクロロメタン	定量下限値未満	0.2mg以下	12) 四塩化炭素	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002mg以下
13) 四塩化炭素	定量下限値未満	0.02mg以下	13) 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004mg以下
14) 1・2-ジクロロエタン	定量下限値未満	0.04mg以下	14) 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1mg以下
15) 1・1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	1mg以下	15) シス-1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04mg以下
16) シス-1・2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.4mg以下	16) 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満	1mg以下
17) 1・1・1-トリクロロエタン	定量下限値未満	3mg以下	17) 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006mg以下
18) 1・1・2-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.06mg以下	18) 1・3-ジクロロプロペン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002mg以下
19) 1・3-ジクロロプロペン	定量下限値未満	0.02mg以下	19) チウラム	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006mg以下
20) チウラム	定量下限値未満	0.06mg以下	20) シマジン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003mg以下
21) シマジン	定量下限値未満	0.03mg以下	21) チオベンカルブ	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02mg以下
22) チオベンカルブ	定量下限値未満	0.2mg以下	22) ベンゼン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01mg以下
23) ベンゼン	定量下限値未満	0.1mg以下	23) セレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01mg以下
24) セレン及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg以下	24) 1・4-ジオキサン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05mg以下
25) 1・4-ジオキサン	定量下限値未満	0.5mg以下	25) 塩化ビニルモノマー	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002mg以下
26) ほう素及びその化合物	0.1mg	50(海域230)mg以下	26) ダイオキシン類	-	0.091pg-TEQ/L	1pg-TEQ以下
27) ふっ素及びその化合物	定量下限値未満	15(海域15)mg以下				
28) アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.98mg	200mg以下				
29) ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	定量下限値未満	5mg以下				
30) ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	定量下限値未満	30mg以下				
31) フェノール類含有量	定量下限値未満	5mg以下				
32) 銅含有量	定量下限値未満	3mg以下				
33) 亜鉛含有量	0.05mg	2mg以下				
34) 溶解性鉄含有量	定量下限値未満	10mg以下				
35) 溶解性マンガン含有量	定量下限値未満	10mg以下				
36) クロム含有量	定量下限値未満	2mg以下				
37) 大腸菌群数	定量下限値未満	※1				
39) 燐含有量	0.07mg	※2				
40) ダイオキシン類	0.012pg-TEQ/L	10pg-TEQ以下				

※1: 1cmにつき日間平均3000個以下
 ※2: 1Lにつき16(日間平均8)mg以下